

第1回燕市住居表示審議会 会議録（概要）

1. 日 時 平成25年4月22日（月） 午前10時30分～11時20分
2. 場 所 燕市役所燕庁舎新館4階 大会議室
3. 出席者 委 員 （会長）井口正憲、（副会長）竹井満喜子、中島義和、阿部健二、渡邊隆、片山正博、中村光一、藤井昌平、治田学、石黒克裕、岡部隆、馬戸育夫、森井徹、早川松男、赤塚茂孫
（欠席委員） 金子紳一郎

【敬称略】

事務局 3名

4. 審議記録

（1）開会

事務局 おそろいですので、会議を始めさせていただきます。まず、資料の確認をお願いいたします。審議会の設置根拠等説明し開会。

市長 市長公務のため、副市長代理。審議委員への就任と参集のお礼。

事務局 副市長公務のため退席。委員の所属の説明と紹介。
仮議長の選出（市民生活部長）。拍手により仮議長選出。

仮議長 挨拶。会長副会長の選出方法について、どのように行うか委員に発議。

治田委員 事務局一任。

仮議長 事務局一任との声がありましたが、それでよろしいでしょうか。

藤井委員 異議なし。

仮議長 会長に仲町の井口委員、副会長に宮町の竹井委員を提案。

拍手により決定。

仮議長 会長副会長の選出により仮議長終了。

事務局 挨拶をお願いいたします。

会長 就任のあいさつ

副会長 就任のあいさつ

事務局 住居表示審議会規則により会長が議長となることを説明

議長 議題 6 (1) について議題とし、事務局に説明を指示

事務局 審議内容について、住居表示の実施方法と実施区域の説明を「燕市住居表示実施基準」「行政区内面積等参考」資料を用いて説明。区割りについては現行の行政区の区割りで、実施方法は街区方式としたい旨、説明。

議長 質疑の有無確認

副議長 隣組の取り扱いはどのようになるのか。

事務局 隣組ではなく、道路で囲まれて区域をメータ順に○番という街区番号を設定していく。

副議長 宮町の場合は道路で囲まれた所ばかりではないが。

事務局 資料のように行いたい。

議長 この番号の付け方には何か方法があるのか。

事務局 右回りに回って概略が決まっていきます。あくまでも表示をわかりやすくということで、町内の中心部から右回りに街区を決めさせていただき、その街区の中で、また、右回りに番号を付けて出入口に併せて番号を付けていくという形になります。

議長 街区方式によることに異議の確認。

委員 異議なし

議長 異議なしということで、街区方式に決定いたしました。次に住居表示町名(案)についてを議題とします。事務より説明をお願いします。

事務局 住居表示町名について、燕地区第 5 次 (JR 燕駅周辺) 住居表示町名(案)を説明。

議長 事務局より説明がありました。質疑はありませんか。

議長 中央通 1 丁目、2 丁目、3 丁目という名称は大丈夫ですか。

事務局 中央通の丁目につきましては、当初の要望書をいただいた時点でその要望書に記載し

てあります。

議長 ただいま事務局より説明がありました。中央通については、丁目を付けて新町名とし、それ以外は現在の町名をそのまま移行するというので、異議はありませんか。

委員 異議なし。

議長 議題は以上ですが、事務局他に何かありますか。

事務局 今日、決定させていただき議題は以上です。ありがとうございました。

議長 それでは、7のその他に入ります。事務局ありませんか。

事務局 今回ご審議いただいた内容につきましては、住居表示の実施の区域ということと、実施方法、それから町名表示について、3点に付きましてご審議いただき、この結果をもちまして、6月議会に住居表示の実施区域及び実施の方法について議案として提案いたします。

審議会については、9月議会提案後2回目の審議会を開催させていただき予定で

副会長 7月からの広報についてはどのようになりますか。

事務局 住居表示の地区であるとか新町名などをお知らせし、詳細は個別説明とさせていただきます。

阿部委員 郵便番号についてどうなりますか。

片山委員 新設するかどうかも含め、協議させていただきます。
(燕郵便局長)

議長 地番についてどうなりますか。

渡邊委員 不動産の地番について変更はありません。

議長 免許証などはどうなりますか。

事務局 免許証・不動産・資格等は個別に手続きが必要。住居表示証明書（無料）を発行します。枚数に制限はありませんので必要な時に請求していただきます。

議長 他に意見はありませんか。ないようなので本日の会議は終了します。